

長浜市長 浅見 宣義 様

長浜市高齢者保健福祉審議会
会 長 松 井 善 典

「第9期ゴールドプランながはま21」（案）の提出について
（長浜市高齢者保健福祉計画・長浜市介護保険事業計画）

長浜市高齢者保健福祉計画・長浜市介護保険事業計画は、それぞれ老人福祉法、介護保険法に基づく法定計画であり、長浜市総合計画の個別計画に位置付けられるとともに、関連する各種計画と相互に結びつけられたものです。

このたび、第9期となる次期計画の作成にあたり、社会構造、地域コミュニティ、社会保障政策といった高齢者を取り巻く環境の変化や、令和4年度に実施した各種実態調査をふまえ、「長浜市高齢者保健福祉審議会」として、幅広い視点から多くの議論を重ね、ここに計画案をとりまとめました。

本計画は、住み慣れた地域で自分らしく生活するために、医療、介護、介護予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の体制整備、地域の多様な主体がともに支え合う「地域共生社会」の実現に向けた計画として、人口減少社会、超高齢社会の進展を見据えたものとなっています。

第9期計画における新たな取り組みとして、目標の達成に向けて位置付けている事業や施策を着実に推進し、目指す姿に到達できるよう、ロジックモデルに基づき施策を組み立てた上で、成果の達成状況の評価指標の設定を行ったほか、市域において設定している10の日常生活圏域ごとの目指す方向性と取組みについて詳述を進めました。

つきましては、市政運営にあたっては、本案を踏まえ、計画の理念である「みんなで支え合いいきいきと暮らせる あたたかな長寿福祉のまち」を目指し、市民の声や地域の実情を不断にくみ取り、本計画期間終期の2026年はもとより、中長期の視野に立った各種事業の推進をお願い申し上げます。

地域のつながりで支え合い、安心して暮らせる体制の整備

高齢化率の高まり、ひとり暮らしや高齢者夫婦のみの世帯の増加が引き続き見込まれます。人々が様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、コロナ禍により低調となった地域のつながりを取り戻し、誰もが気軽に交流を深め、孤立を防ぎ仲間や楽しみを見つけられる地域の居場所づくりや、緊急時や頻発する大規模災害における安心安全に向けた関係者・機関をつなぐネットワークの強化や地域福祉を支える担い手の育成に取り組まれます。

市民が自身の健康を意識し、生きがいを持って暮らせるまちづくり

健康でいきいきとした生活を送るためには、市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、主体的に健康づくりに取り組むこと、また他者や社会との関わりを継続することが重要です。

2025年に開催が決定している滋賀県での「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」も契機として、民間企業や各種団体との連携、ICT機器の活用といった様々な手法で、健康づくりに取り組みやすい環境整備を進め、健康寿命の延伸を目指し、いつまでも生きがいを持って暮らせるまちづくりに取り組まれない。

安心して暮らせる地域包括ケアシステムの推進

高齢者が人生の最期まで自分らしく暮らし続けるための地域包括ケアシステムの構築及び推進は、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものです。

生活を支える様々なサービスの確保や在宅医療と介護の連携、地域包括支援センターの充実を通じた相談・支援体制の強化、高齢者の人権を守るための権利擁護の制度活用や高齢者虐待防止などに引き続き取り組む必要があります。

今後も、複雑多様化し増加を続ける様々な課題に対し、制度や分野の枠組みを超えた連携を通じた包括的な支援体制の構築に向けた取り組みを推進されたい。

認知症のある人が共生できる地域社会の推進

認知症のある人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症基本法が成立、令和6年1月に施行されました。

本計画においても、法令の趣旨及び今後示される国の認知症施策推進基本計画に則り、認知症に対する知識の普及や認知症予防、早期発見・早期対応の体制づくりや介護者への支援、生活のあらゆる場面で障壁をなくす認知症バリアフリーや本人の意見等発信支援などに幅広く取り組まれない。

持続可能な介護保険制度の運営

後期高齢者人口が増加していく一方、それを支える現役世代は減少していくことが見込まれており、介護サービス費の増大や介護人材不足が懸念されています。介護を担う人材の安定的な確保・育成や介護職の負担軽減が重要となっています。

介護保険制度についての市民への正しい制度理解の促進、必要な介護サービスの確保やケアプランの点検・指導により適切な介護保険制度の運営に努めつつ、介護・福祉人材確保に向けた取組を一層推進されたい。